

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 帯広市西 5 条南 3 3 丁目 1 1 番地  
氏 名 山口重機有限会社  
代表取締役 山 口 倫 生 様

令和 5 年 1 1 月 9 日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

|                     |                   |                                                      |
|---------------------|-------------------|------------------------------------------------------|
| 事業の範囲               | 収集・運搬、中間処理、最終処分の別 | 収集・運搬                                                |
|                     | 取り扱う一般廃棄物の種類      | 抜根・草木・ボサ等                                            |
| 営業所の所在地及び名称         |                   | 帯広市西 5 条南 3 3 丁目 1 1 番地<br>山口重機有限会社<br>代表取締役 山 口 倫 生 |
| 許可期間                |                   | 令和 5 年 1 2 月 2 2 日から<br>令和 7 年 1 2 月 2 1 日まで         |
| 一般廃棄物の収集を行うことができる区域 |                   | 芽室町全域                                                |
| 許可条件                | 収集した廃棄物の搬入場所      | 帯広市空港南町南 11 線西 32 番 1 外 4 筆<br>山口重機有限会社 南町処理場        |
|                     | その他               | 上記以外の搬入の際は、別途協議する                                    |

令和 5 年 1 1 月 1 4 日

芽室町長 手 島

